

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 直人
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 塩本 洋千
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 塩本 洋千
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	322	504	454
経常損失 () (百万円)	4	75	14
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	29	100	37
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11	94	20
純資産額 (百万円)	2,740	2,634	2,731
総資産額 (百万円)	2,847	2,780	3,046
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	3.26	11.24	4.17
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.5	89.8	85.3

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.64	6.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、ほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2020、京都市スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合を設立し、新たに持分法適用会社といたしました。この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社3社、持分法適用関連会社42社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における株式市場は、新型コロナウイルスの影響はあるものの、日経平均株価は4月には18千円台でありましたが、その後徐々に回復傾向にあり、12月末には27千円台にまで回復しております。しかしながら引き続き新型コロナウイルスの影響や諸外国の政策動向の影響や地政学リスク等の影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

一方で、新規上場市場においては、当第3四半期連結累計期間における新規上場社数が75社と、前年同期の72社と比べて微増となりましたが、新型コロナウイルスの影響を受けて7社が上場を中止するという状況となり、新規上場を目指す企業群にとっては引き続き厳しい環境となっております。

このような環境の中、当社では新規上場に依存しないビジネスモデルを形成するために、事業領域の拡大及び安定収入の獲得に向けた取り組みを進めております。

安定収入かつ将来のキャピタルゲイン獲得に結びつく新規ファンドの設立については、CVCファンドとして、2014年に設立したブリッジベンチャーファンド2014の後継ファンドとして投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2020を設立、また地方創生ファンドとして、株式会社豊和銀行と共同でほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合を設立、京都信用金庫、京都中央信用金庫と共同で、京都市、日本政策金融公庫、京都リサーチパーク株式会社の連携・協力を得て京都市スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合を設立いたしました。当ファンドは、2016年に設立した京都市スタートアップ支援ファンドの後継ファンドとして、地域活性化に資する事業者を積極的に支援してまいります。

一方、当社の営業活動におきましても新型コロナウイルスの影響を受け、金融機関やCVCを推進する企業にとってファンドの組成を延期することもあり、引き続き厳しい状況が続くことが予想されております。

また、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務からイノベーションとリスクマネー供給のためのプラットフォーム会社へと事業モデルの変革に取り組んでおり、人員体制の強化等により費用が先行しております。

当第3四半期連結累計期間における経営成績を見てまいりますと、新規ファンドの設立や営業投資有価証券の売却が前年同期と比べて増加したこと、投資先企業が上場し当該株式の売却で成功報酬を獲得したこと等により、売上高は504百万円(前年同四半期322百万円)と増収となりました。一方、個別の投資先企業の減損により、営業損失は167百万円(同89百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は100百万円(同29百万円)と減益となりました。

なお、持分法による投資利益として90百万円を営業外収益に計上しております。これは当社持分法適用関連会社である株式会社デジアラホールディングスに係るものであります。

a. 売上高の状況

上場の営業投資有価証券の売却が前年同期に比べて増加したこと等により、当第3四半期連結累計期間における営業投資有価証券売上高は前年同四半期の23百万円から増加して26百万円となりました。投資事業組合管理収入は、前年同四半期の241百万円から増加して421百万円となりました。また、コンサルティング収入による売上高は、前年同四半期の19百万円からほぼ横ばいの19百万円となり、コワーキング収入による売上高は、前年同四半期の36百万円から減少して31百万円となり、その他の売上高は、前年同四半期の1百万円から増加して4百万円となりました。

b. 営業投資関連損益の状況

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	増減
営業投資有価証券売上高	23	26	3
営業投資有価証券売却額(上場)	-	7	7
営業投資有価証券売却額(未上場)	1	2	1
営業投資有価証券利息・配当金	21	16	5
営業投資有価証券売上原価	1	305	304
営業投資有価証券売却原価(上場)	-	0	0
営業投資有価証券売却原価(未上場)	0	2	1
営業投資有価証券減損額	0	301	301
投資損失引当金繰入額	1	3	2
投資損失引当金繰入額	1	4	3
売却に係る投資損失引当金戻入額()	-	0	0
減損に係る投資損失引当金戻入額()	0	0	0
営業投資関連損益	21	282	303

(注) 当第3四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、3.8%(前連結会計年度末0.6%)となりました。

c. 投資損失引当金の状況

当社グループは、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大による投資先企業への影響など、昨今の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、投資損失引当金繰入額は3百万円(前年同四半期は繰入額1百万円)、当第3四半期連結会計期間末における投資損失引当金残高は6百万円(前連結会計年度末2百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当第3四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、3.8%(前連結会計年度末0.6%)となりました。

d. 投資の状況

当第3四半期連結累計期間における当社の投資実行の状況は、57社、1,340百万円（前年同四半期60社、1,185百万円）となり前年同四半期に比べ社数は3社減少しましたが、金額は155百万円増加しております。また、当第3四半期連結会計期間末における投資残高は284社、6,499百万円（前連結会計年度末251社、5,441百万円）となりました。

証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	979	50	1,104	42
社債等	205	12	236	12
合計	1,185	60	1,340	57

(注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	4,545	231	5,413	259
社債等	896	30	1,086	38
合計	5,441	251	6,499	284

(注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

e. 投資先企業の上場状況

当第3四半期連結累計期間において上場した投資先企業は、以下の1社であります。

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本店所在地
国内 1社	KIYOラーニング株式会社	2020年7月	東証マザーズ	ビジネスパーソン向け教育コンテンツおよび教育サービスの企画、制作、販売、運営	東京都

f. 投資事業組合の状況

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)
投資事業組合出資金総額(百万円)	17,442	18,585
投資事業組合数(組合)	40	43

(注)「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。

出資金総額が増加した投資事業組合

当第3四半期連結累計期間において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の6組合であります。

(単位:百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
ほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合	300	新規設立
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2020	非公開	新規設立
日本スタートアップ支援1号投資事業有限責任組合	150	追加出資
こうべしんきんステップアップ投資事業有限責任組合	33	追加出資
しらうめ第1号投資事業有限責任組合	100	追加出資
京都市スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合	260	新規設立
合計(6組合)	1,143	

出資金総額が減少した投資事業組合

当第3四半期連結累計期間において出資金総額が減少した投資事業組合はありません。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、2,780百万円(前連結会計年度末3,046百万円)となりました。その内訳は流動資産1,955百万円(同2,284百万円)、固定資産824百万円(同762百万円)です。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、145百万円(同315百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失100百万円を計上したこと、非支配株主持分が4百万円増加したこと等により、2,634百万円(同2,731百万円)になりました。なお、純資産には投資事業組合の組合員の持分である非支配株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は2,497百万円(同2,597百万円)、自己資本比率は89.8%(同85.3%)になりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,902,600	8,902,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,902,600	8,902,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	8,902,600	-	1,500	-	1,037

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,898,900	88,989	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	8,902,600	-	-
総株主の議決権	-	88,989	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地烏丸 中央ビル	1,200	-	1,200	0.0
計	-	1,200	-	1,200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,794	1,594
売掛金	-	175
営業投資有価証券	457	174
投資損失引当金	2	6
その他	35	18
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,284	1,955
固定資産		
有形固定資産	4	4
無形固定資産	2	15
投資その他の資産		
投資有価証券	18	18
関係会社株式	696	746
その他	41	39
投資その他の資産合計	755	804
固定資産合計	762	824
資産合計	3,046	2,780
負債の部		
流動負債		
預り金	2	8
賞与引当金	24	13
前受金	210	26
その他	45	57
流動負債合計	282	106
固定負債		
退職給付に係る負債	27	36
その他	6	2
固定負債合計	33	38
負債合計	315	145
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,943	1,500
資本剰余金	1,723	1,037
利益剰余金	1,067	37
自己株式	2	2
株主資本合計	2,597	2,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
新株予約権	13	13
非支配株主持分	119	124
純資産合計	2,731	2,634
負債純資産合計	3,046	2,780

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	23	26
投資事業組合管理収入	241	421
コンサルティング収入	19	19
コワーキング収入	36	31
その他の売上高	1	4
売上高合計	322	504
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	1	305
投資損失引当金繰入額	1	3
その他の原価	252	217
売上原価合計	254	526
売上総利益又は売上総損失()	67	22
販売費及び一般管理費	157	144
営業損失()	89	167
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
持分法による投資利益	84	90
為替差益	0	-
その他	0	2
営業外収益合計	85	93
営業外費用		
為替差損	-	0
その他	0	1
営業外費用合計	0	1
経常損失()	4	75
特別損失		
関係会社株式売却損	6	-
固定資産除却損	2	0
事務所移転費用	0	-
特別損失合計	10	0
税金等調整前四半期純損失()	14	75
法人税、住民税及び事業税	2	22
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	3	18
四半期純損失()	18	93
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	6
親会社株主に帰属する四半期純損失()	29	100

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	18	93
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	0
為替換算調整勘定	10	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	6	0
四半期包括利益	11	94
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22	100
非支配株主に係る四半期包括利益	10	6

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 3 四半期連結累計期間
(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第 3 四半期連結累計期間において、ほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2020、京都市スタートアップ支援 2 号投資事業有限責任組合を設立し、新たに持分法適用会社といたしました。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは投資先企業の事業活動・資金調達活動・EXITなどに影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の今後の影響については、当連結会計年度の投資先企業の業績に一時的に影響を及ぼすものの、当連結会計年度末に向けて経済活動及び新規上場の再開に伴い徐々に回復すると仮定し、営業投資有価証券の評価及び投資損失引当金の見積りを行っております。ただし、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会の決議により、2020年8月1日付で、欠損填補のため資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間において資本金が443百万円、資本剰余金が685百万円減少し、繰越利益剰余金が1,129百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,794	1,794	-
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2	2	-
資産合計	1,796	1,796	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	0
合計		2	2	0

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	178
非上場債券	292
投資事業組合出資金	2
関係会社株式	696
合計	1,169

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,594	1,594	-
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1	1	-
資産合計	1,596	1,596	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する四半期連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	四半期連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
四半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
四半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	2	0
合計		1	2	0

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	182
非上場債券	6
投資事業組合出資金	2
関係会社株式	746
合計	937

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	3円26銭	11円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	29	100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	29	100
普通株式の期中平均株式数(株)	8,901,343	8,901,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。